

国営造成施設管理体制整備促進事業実施要領

昭和60年4月26日付け60構改D第303号農林水産省構造改善局長通知
平成26年3月28日付け25農振第2161号農林水産省農村振興局長通知最終改正

農村振興局長から
各地方農政局長
北海道開発局長
北海道知事
沖縄総合事務局長 } あて

国営造成施設管理体制整備促進事業（以下「管理体制整備事業」という。）の実施に関しては、国営造成施設管理体制整備促進事業実施要綱（昭和60年4月26日付け60構改D第302号農林水産事務次官依命通知。以下「要綱」という。）によるほか、この要領によるものとする。

第1 事業の内容

- 1 要綱第2の1の「国営土地改良事業の完了」には、土地改良財産の管理及び処分に関する基本通知（昭和60年4月1日付け60構改B第499号構造改善局長通知）3-土5-3に定める施設完了及び施設機能監視制度実施要綱（平成5年10月20日付け5構改D第720号農林水産事務次官依命通知）第3の1に定める指定工程以外のすべての工事の完了を含むものとする。
- 2 要綱第2の2の（1）の「一体不可分な国営附帯県営造成施設」（以下「国営附帯県営造成施設」という。）は、当該国営土地改良事業の事業計画上の関連事業あるいは用水計画、排水計画に位置づけられている都道府県営造成施設とする。
- 3 要綱第2の2の（1）の①の管理体制整備計画は次に掲げる事項について、別紙様式第14号により作成するものとする。
 - （1）対象とする土地改良区
 - （2）地域の概要
 - （3）当該土地改良区等が管理する施設並びに維持管理の現状
 - （4）目標とする管理体制等とその推進及び定着方策
- 4 要綱第2の2の（1）の「管理体制の整備・強化に対する支援」は、当該地区における管理に要する費用のうち、都市化・混住化に伴い増大した多面的機能の発揮に相当する費用（水管理の担い手の育成・確保に要する人件費等を含む。以下「多面的費用」という。）、環境や安全に配慮した施設の操作体制の強化を図るための高度な管理業務の増加に要する費用（管理の合理化、高度化のために必要となる補

完的な施設の整備に要する費用を含む。）、施設の劣化原因の除去や劣化防止対策等の予防的な保全対策又は省エネルギー化対策の実施に要する費用、集中豪雨等の発生頻度の増加等に対応した地域防災体制の整備に必要となる費用（地域防災に対応するために必要となる補完的な施設の整備に要する費用を含む。）及び専門家による施設管理の現地指導等の技術支援に要する費用に対する支援とする。

なお、多面的費用は、当該地区において体制整備の一環として行う管理に要する費用に1.6分の0.6を乗じて得た額を上限とするものとする。

- 5 要綱第2の2の(2)の「これらを定着させるための方策」には、地域住民等が管理に参画するための組織化及び協定の締結並びに土地改良区間等におけるネットワーク化を含むものとする。
- 6 要綱第2の2の(2)の計画「計画更新活動」については、
 - ① 平成21年度までに本事業の対象施設としたものについては、地域における適切な管理水準、適正な管理体制、適正な費用分担等の目標及びその実現のために必要な取組並びにこれらを定着させるための方策等を明らかにしている管理体制整備計画について、これを毎年度の取組の実施状況を踏まえて適切に更新することとする。
 - ② 平成22年度以降に計画を策定又は変更して本事業の対象に位置付ける施設にあつては、地域における適切な管理水準、適正な管理体制、適正な費用分担等の目標及びその実現のために必要な取組並びにこれらを定着させるための方策等を明らかにするものとする。

第2 事業対象

要綱第2の1の(1)の「水管理施設により配水操作が行われる受益面積」とは、水管理施設により監視制御される国営土地改良施設が受益とする面積であり、施設毎の重複面積を除いたものとする。

第3 事業の申請

1 操作体制整備型

- (1) 要綱第4の1の(1)の「事業採択申請書」は、別紙様式第5-1号によるものとする。
- (2) 要綱第4の1の(2)の「操作委託協定」については、当該国営土地改良事業所長等（国営土地改良事業を実施する事業所長又は事務所長をいう。以下同じ。）と当該市町村長又は土地改良区と代表者との間で、別紙により操作委託協定を締結して行うものとする。この場合において、操作業務の委託を受ける市町村又は土地改良区は、操作体制整備型の対象となる国営造成施設に係る予定管理

者であるものとする。

- (3) (2)の規定により操作業務の委託を受けようとする市町村又は土地改良区は、別紙様式第1号により国に操作業務の実施の申請をするものとする。
- (4) 国営土地改良事業所長等は、(3)の規定による申請を受けたときは、地方農政局長の承認を受けるものとする。申請書及び承認書の様式は、別紙様式第2号及び別紙様式第3号によるものとする。
- (5) 要綱第4の1の(2)の操作体制実施計画は、別紙様式第4-1号によるものとする。
- (6) 要綱第4の1の(3)の「事業採択申請書」は、別紙様式第6-1号によるものとする。
- (7) 採択を申請するに際しては土地改良区は、当該事業の実施に関する事項につき総会又は総代会の議決を行い、その議決書を事業採択申請書に添付するものとする。

2 管理体制整備型

- (1) 要綱第4の2の(1)の管理体制実施計画は、別紙様式第4-2号によるものとする。
- (2) 要綱第4の2の(2)の「事業採択申請書」は、別紙様式第5-2号によるものとする。
- (3) 要綱第4の2の(3)の「事業採択申請書」は、別紙様式第5-3号によるものとする。
- (4) 要綱第4の2の(4)の「事業採択申請書」は、別紙様式第6-2号によるものとする。

第4 事業計画等の変更

1 要綱第5の計画の変更は、次の要件が満たされる場合に行うものとする。

- (1) 事業費の30%を超える増減のあったとき。
- (2) 人員配置計画における員数の30%を超える増減のあったとき（操作体制整備型に限る。）。

2 操作体制整備型

- (1) 要綱第5の1の(1)の承認の申請は、別紙様式第7-1号によるものとし、これに対する承認は別紙様式第8-1号によるものとする。
- (2) 要綱第5の1の(2)の報告は、別紙様式第9-1号によるものとする。

3 管理体制整備型

要綱第5の2により管理体制実施計画を変更したときは、知事は、別紙様式第9

－ 2号により、地方農政局長へ報告するものとする。

第5 事業の採択

1 操作体制整備型

(1) 要綱第6の1による審査は、次の基準によるものとする。

①要綱第2の1の(1)の要件を満たしていること。

②操作体制整備型にあつては、当該事業開始後、2年以内に国営土地改良事業が完了する見通しがある地区であり、将来の管理に備えて、操作技術の習熟と操作体制の整備が必要と認められる地区であること。

(2) 要綱第6の1による都道府県知事に対する通知は別紙様式第10-1号によるものとする。

(3) 要綱第6の2による土地改良区に対する通知は別紙様式第11-1号によるものとする。

2 管理体制整備型

(1) 要綱第6の1による都道府県知事に対する通知は別紙様式第10-2号によるものとする。

(2) 要綱第6の2による市町村（予防保全・省エネルギー化対策を実施しようとする土地改良区等を含む。）に対する通知は別紙様式第11-2号によるものとする。

第6 指導推進

要綱第7の1の(2)の国の行う「技術指導」の内容は、次に掲げるものとし、国営土地改良事業所等、地方農政局、土地改良技術事務所、土地改良調査管理事務所、北海道開発局開発建設部又は沖縄総合事務局農林水産部が行うものとする。

(1) 操作体制実施計画の作成に関する指導及び助言を行う。

(2) 操作体制整備型を実施する市町村又は土地改良区の操作体制の整備に関して次の事項について指導、助言及び改善勧告を行う。

①操作要員の適切な配置

②操作要員の技術水準の向上

③その他操作業務に係る体制整備

第7 報告

1 操作体制整備型

(1) 要綱第9の1の(1)による報告は、別紙様式第12-1号によるものとし、実施年度の翌年度の5月末日までに提出するものとする。

(2) 要綱第9の1の(2)による報告は、別紙様式第13-1号によるものとし、実施年度の翌年度の6月末日までに提出するものとする。

2 管理体制整備型

(1) 要綱第9-2の(1)による報告は、別紙様式第12-2号によるものとし、実施年度の翌年度の5月末日までに提出するものとする。

(2) 要綱第9の2の(2)による報告は、別紙様式第12-3号及び第12-4号によるものとし、実施年度の翌年度の6月末日までに提出するものとする。

(3) 要綱第9の2の(3)による報告は、別紙様式第13-2号、第13-3号及び第13-4号によるものとし、実施年度の翌年度の7月末日までに提出するものとする。

別 紙

操 作 委 託 協 定 書

〇〇農政局△△事業所長（又は〇〇農政局△△事務所長。以下「甲」という。）と〇〇市町村長（又は〇〇土地改良区理事長又は〇〇土地改良区連合理事長。以下「乙」という。）は国営造成施設管理体制整備促進事業実施要綱第4の1の（2）の規定に基づき、国営〇〇事業により造成された国営造成施設について下記のとおり操作委託協定を締結する。

記

第1条 甲は、別記様式-1の施設調書及び別記第1の施設図面に記載された土地改良施設の操作、運転、点検及び整備（以下「操作業務」という。）を乙に委託する。

第2条 委託開始は、平成 年 月 日とし、乙は、同日以後土地改良施設の操作業務の責に任ずる。

第3条 乙は、施設の操作業務を良好に行うものとする。

第4条 施設の操作業務の実施方法については、別記第2の操作方法書によるものとする。

第5条 操作業務を実施することに要する経費はすべて乙の負担とする。

第6条 次の場合においては、この協定は解除されるものとする。

1. 甲において、本協定を解除することを相当と認め、その旨を乙に通知したとき。
2. 土地改良法第94条の6第1項及び同法施行令第56条の規定に基づき管理委託協定を締結したとき。

第7条 この協定において定められた事項につき疑義が生じたとき又はこの協定を変更する必要があるときは、その都度協議するものとする。

上記協定の締結を証明するため、本書2通を作成し、甲及び乙は、記名押印の上、それぞれ1通を保存するものとする。

平成 年 月 日

委託者 〇〇農政局△△事業所長 ㊟

（又は〇〇農政局△△事務所長）

受託者 〇〇市町村長 ㊟

（又は〇〇土地改良区理事長
又は〇〇土地改良区連合理事長）

別記 様式－1

施 設 調 書

施 設 名	所 在 地	構造及び規模	数 量	備 考

別記第1 施設図面

出来形設計書の添付図面とする。

別記第2 操作方法書

次に掲げる事項につき詳細に記載するものとする。

- (1) 目的
- (2) 操作、運転点検及び整備のための組織。
- (3) かんがい排水施設にあつては、配水、排水時の時期、水量及び方法（機械の操作を要するものにあつては操作規程、電気事業法（昭和39年法律第170号）第38条第4項の自家用電気工作物にあつては保安規程、河川法（昭和39年法律第167号）第44条第1項のダムにあつては操作規程又は土地改良法（昭和24年法律第195号）第57条の2第1項の農業用排水施設にあつては管理規程を添付すること。なお、法手続等が未了のため定まっていない場合は、操作規程等の案又はこれに準ずるものでよいものとする。）
- (4) 点検整備の方法
- (5) 非常時等の措置
- (6) (3)、(4)及び(5)以外の運用の方法
- (7) 他の農業水利団体との関係

別紙様式第1号

国営造成施設操作業務実施申請書

番号
年 月 日

〇〇事業所長 殿
(又は〇〇事務所長)

〇〇市町村長
(又は〇〇土地改良区理事長)
(又は〇〇土地改良区連合理事長)

国営〇〇土地改良事業において造成された下記の国営造成施設について操作業務を実施したいので、国営造成施設管理体制整備促進事業実施要領第3の1の(3)に基づき申請します。

記

施設名	所在地	構造及び規模	数量	備考

別紙様式第2号

国営造成施設操作委託承認申請書

番号
年 月 日

地方農政局長
北海道にあつては農村振興局長
沖縄県にあつては沖縄総合事務局長

〇〇事業所長
(又は〇〇事務所長)

国営〇〇土地改良事業により造成した下記の国営造成施設について〇〇市町村長(又は〇〇土地改良区理事長又は〇〇土地改良区連合理事長)から操作業務の実施の申請があり、当該施設の操作委託協定を別添操作委託協定書(案)に基づき〇〇土地改良区と締結したいので、国営造成施設管理体制整備促進事業実施要領第3の1の(4)に基づき承認を申請します。

記

地区名	施設名	所在地	構造及び規模	数量	備考

別紙様式第3号

国営造成施設操作委託承認書

番号
年 月 日

〇〇事業所長 殿
(又は〇〇事務所長)

地方農政局長
(北海道にあつては農村振興局長)
(沖縄県にあつては沖縄総合事務局長)

平成〇〇年〇〇月〇〇日付け〇〇第〇〇号をもって申請のあった下記国営造成施設の操作委託については、これを承認する。

記

地区名	施設名	所在地	構造及び規模	数量	備考

- 第1章 目的
- 第2章 事業主体
- 第3章 地域及び地積
 - 第1節 地域
 - 第2節 地積

(第1表)

地目 市町村名	田	畑	計	備考

- 第4章 対象施設
 - 第1節 用排水計画
 - 第2節 用排水施設

1. 水管理施設

(第2表-1)

対象施設	設置機器	親局数	子局数		受益面積	備考
			TMのみ			
			TMのみ		造成工期	
			TM/TC			
			計			

2. ダム

(第2表-2)

名称				位置					受益面積	造成工期	備考
	形式	堤高	堤長	堤体積	有効貯水量	年間利用水量	集水面積	満水面積			
ダム本体		m	m	千m ³	千m ³	千m ³	km ²	km ²	ha	年度～年度	
余水吐	形式	ゲート門数	設計高水流量	取水設備	形式	最大取水量	その他の施設				
			m ³ /s			m ³ /s					

3. 頭首工

(第2表-3)

名称		タイプ		河川名		位置				造成工期	備考
河川状況(セキ地点)			堤長		洪水吐		取水施設		受益面積		
流域面積	計画高水量	平均河床標高	固定部	可動部	型式	ゲート	形式	取水量			
km ²	m ³ /s	ELm	m	m		H×L ×スパン		m ³ /s	ha	年度～年度	
土砂吐		護床工		その他の施設							
排砂量	ゲート	延長	構造								
m ³ /s	H×L ×スパン	m									

4. 揚水機場

(第2表-4)

機場名		関係河川名		位置				受益面積	造成工期	備考
ポンプ						原動機				
型式	台数	口径	揚水量	実揚程	運転時間	種類	馬力			
		m/m	m ³ /s	m	hr/日		kw PS	ha	年度～年度	

5. 幹線用水路

(第2表-5)

水路名	最大 通水量	延 長			構 造		受 益 面 積	末 端 支 配 面 積	造 成 工 期	備 考
		開 渠	そ の 他	計	開 渠	そ の 他				
	m ³ /s	m	m	m	m	m	ha	ha	年度～ 年度	

6. 水門

(第2表-6)

名 称	流 域 面 積	計 画		排 水 本 川			受 益 面 積	造 成 工 期	備 考
		排 水 量	地 区 内 た ん 水 深	名 称	計 画 洪 水 量	計 画 洪 水 位			
	km ²	m ³ /s			m ³ /s	m	ha	年度～ 年度	

7. 排水機場

8. 幹線排水路

9. その他のかんがい排水施設

第3節 管理施設

第4節 その他の施設

第5章 操作組織

第1節 組織図

第2節 人員配置

(第3表)

施 設 名	技 術 者 名	作 業 内 容	備 考

第3節 指揮連絡系統

1. 平常時

2. 緊急時

第4節 洪水時等警戒体制

第5節 装 備

(第4表)

名 称	規 格	数 量	備 考

第6章 操作運転

第1節 操作方法

第2節 操作規程等

第7章 点検整備

(第5表)

施 設 名	点 検 整 備 項 目	内 容	備 考

第8章 その他

第9章 事業実施期間

第10章 事業費

(第6表)

費 目 区 分	事 業 費			備 考
	計	年度	年度	
1. 操作運転経費				
2. 点検整備費				
3. 機械器具費				
計				

第11章 計画図面 (一般計画平面図及び主要構造図)

〇〇地区管理体制実施計画書

1. 地区概要

地区名		都道府県名	
関係市町村名		関係土地改良区名	
地区受益面積		受益農家戸数	

2. 施設調書（管理体制整備強化支援対象施設に限る）

（〇〇土地改良区）※土地改良区毎に記載

ア. ダム

ダム名	堤高	総貯水量	設計洪水量
	m	千 m ³ /s	m ³ /s

イ. 頭首工

頭首工名	堤長	設計洪水量
	m	m ³ /s

ウ. 用水機場

用水機場名	用水量	揚程
	m ³ /s	m

エ. 排水機場

排水機場名	排水量	総口径
	m ³ /s	mm

オ. 樋門

樋 門 名	通水量
	m ³ /s

カ. 水路

水 路 名	延 長
	m ³ /s

キ. その他施設

施 設 名	規 模 ・ 構 造

3. 事業費

費 目 区 分	総 事 業 費	備 考
1. 管理体制整備計画更新(策定)費		
2. 管理体制整備推進活動費		
3. 管理体制整備強化支援費 (〇〇土地改良区)		
計		

4. 事業実施

理由

別紙様式第5-1号

操作体制整備型事業採択申請書

番 号
年 月 日

都道府県知事 殿

〇〇市町村長
(又は〇〇土地改良区理事長
又は〇〇土地改良区連合理事長)

下記地区について、平成〇〇年度から国営造成施設管理体制整備促進事業を実施したいので採択されたく、国営造成施設管理体制整備促進事業実施要綱第4の1の(1)に基づき、操作体制実施計画書を添えて申請します。

記

地区名	施設名	構造及び規模	備考

別紙様式第5-2号

管理体制整備型事業採択申請書

番 号
年 月 日

都道府県知事 殿

〇〇市町村長

下記地区について、平成〇〇年度から国営造成施設管理体制整備促進事業を実施したいので採択されたく、国営造成施設管理体制整備促進事業実施要綱第4の2に基づき、管理体制実施計画書を添えて申請します。

記

地区名	事業名	事業実施主体名	土地改良区名	備考

管理体制整備型事業採択申請書

番 号
年 月 日

都道府県知事 殿
(又は〇〇市町村長 殿)

〇〇土地改良区理事長
(又は〇〇土地改良区連合理事長)

下記地区について、平成〇〇年度から国営造成施設管理体制整備促進事業を実施したいので採択されたく、国営造成施設管理体制整備促進事業実施要綱第4の2に基づき、管理体制実施計画書を添えて申請します。

記

地 区 名	事 業 名	事業実施主体名	備 考

別紙様式第6-1号

操作体制整備型事業採択申請書

番 号
年 月 日

地方農政局長 殿

{北海道にあつては農村振興局長 }
{沖縄県にあつては沖縄総合事務局長 }

都道府県知事

下記地区について、平成〇〇年度から国営造成施設管理体制整備促進事業を実施したいので採択されたく、国営造成施設管理体制整備促進事業実施要綱第4の1の(3)に基づき、操作体制実施計画書を添付して申請します。

記

地区名	施設名	構造及び規模	備考

別紙様式第6-2号

管理体制整備型事業採択申請書

番 号
年 月 日

地方農政局長 殿

{北海道にあつては農村振興局長 }
{沖縄県にあつては沖縄総合事務局長 }

都道府県知事

下記地区について、平成〇〇年度から国営造成施設管理体制整備促進事業を実施したいので採択されたく、国営造成施設管理体制整備促進事業実施要綱第4の2に基づき、管理体制実施計画書を添付して申請します。

記

地区名	事業名	事業実施主体名	土地改良区名	備考

別紙様式第7-1号

操作体制実施計画変更承認申請書

番 号
年 月 日

都道府県知事 殿

〇〇市町村長

〔又は〇〇土地改良区理事長
又は〇〇土地改良区連合理事長〕

下記地区について、国営造成施設管理体制整備促進事業の事業実施計画を変更したいので、国営造成施設管理体制整備促進事業実施要綱第5の1の(1)に基づき、下記のとおり申請します。

記

- 1 変更の理由
- 2 操作体制実施計画書(変更)

※別紙様式第4-1号により、変更に係る項目については上段カッコ書きで変更前を記載する。

別紙様式第8-1号

操作体制実施計画変更承認書

番 号
年 月 日

〇〇市町村長 殿

〔又は〇〇土地改良区理事長
又は〇〇土地改良区連合理事長〕

都道府県知事

平成〇〇年〇〇月〇〇日付け〇〇第〇〇〇号をもって申請のあった下記地区に係る国営造成施設管理体制整備促進事業の事業実施計画の変更については、国営造成施設管理体制整備促進事業実施要綱第5の1の(1)に基づき、これを承認したので通知する。

記

- 1 〇〇地区

別紙様式第9-1号

操作体制実施計画変更手続報告書

番 号
年 月 日

地方農政局長 殿

〔北海道にあつては農村振興局長
沖縄県にあつては沖縄総合事務局長〕

都道府県知事

国営造成施設管理体制整備促進事業（操作体制整備型）の事業実施計画の変更を下記のとおり承認したので、国営造成施設管理体制整備促進事業実施要綱第5の1の（2）により報告します。

記

- 1 地区名
- 2 操作体制実施計画書（変更）
※別紙様式第7-1号の操作体制実施計画書（変更）とする。

別紙様式第9-2号

管理体制実施計画変更手続報告書

番 号
年 月 日

地方農政局長 殿

〔北海道にあつては農村振興局長
沖縄県にあつては沖縄総合事務局長〕

都道府県知事

国営造成施設管理体制整備促進事業（管理体制整備型）の事業実施計画を変更したので、国営造成施設管理体制整備促進事業実施要綱第5の2により報告します。

記

- 1 地区名
- 2 管理体制実施計画書（変更）
※別紙様式第4-2号により、変更に係る項目については上段カッコ書きで変更前を記載する。

別紙様式第10-1号

操作体制整備型事業実施採択通知書

番号
年月日

都道府県知事 殿

地方農政局長

〔北海道にあつては農村振興局長〕
〔沖縄県にあつては沖縄総合事務局長〕

平成〇〇年〇〇月〇〇日付け〇〇第〇〇号をもって申請のあつた下記地区について、事業実施地区として採択したので通知する。

記

地区名	施設名	構造及び規模	事業費	備考

別紙様式第10-2号

管理体制整備型事業実施採択通知書

番号
年月日

都道府県知事 殿

地方農政局長

〔北海道にあつては農村振興局長〕
〔沖縄県にあつては沖縄総合事務局長〕

平成〇〇年〇〇月〇〇日付け〇〇第〇〇号をもって申請のあつた下記地区について、事業実施地区として採択したので通知する。

記

地区名	事業名	事業実施主体名	土地改良区名	事業費	備考

別紙様式第11-1号

操作体制整備型事業実施採択通知書

番 号
年 月 日

〇〇市町村長 殿
(又は土地改良区理事長
又は土地改良区連合理事長)

都道府県知事

平成〇〇年〇〇月〇〇日付け〇〇第〇〇号をもって申請のあった下記地区について、事業実施地区として採択したので通知する。

記

地区名	施設名	構造及び規模	事業費	備考

別紙様式第11-2号

管理体制整備型事業実施採択通知書

番 号
年 月 日

〇〇市町村長 殿
(又は〇〇土地改良区理事長
又は〇〇土地改良区連合理事長)

都道府県知事

平成〇〇年〇〇月〇〇日付け〇〇第〇〇号をもって申請のあった下記地区について、事業実施地区として採択したので通知する。

記

地区名	事業名	事業実施主体名	土地改良区名	事業費	備考

都道府県知事 殿

〇〇市町村長
(又は〇〇土地改良区理事長
又は〇〇土地改良区連合理事長)

平成〇〇年〇〇月〇〇日付け〇〇第〇〇号をもって、補助金の交付決定の通知のあった国営造成施設管理体制整備促進事業について、下記のとおり事業を実施したので、国営造成施設管理体制整備促進事業実施要綱第9の1の(1)に基づき報告します。

記

1. 地区名 〇〇地区

2. 施設調書

施設名	構造及び規模	数量	備考

3. 操作組織図

4. 人員配置

施設名	技術者名	作業内容	備考

5. 操作運転実績

6. 点検整備実績

施設名	点検整備項目	内容	備考

7. 事業収支決算書

(1) 収入の部

区分	本年度精算額	本年度予算額	差引増減額	備考
国庫補助金				
都道府県費				
土地改良区等				
計				

(2) 支出の部

区分	本年度精算額	本年度予算額	差引増減額	備考
操作運転経費				
点検整備費				
機械器具費				
計				

都道府県知事 殿
(又は〇〇市町村長 殿)

〇〇土地改良区理事長
(又は〇〇土地改良連合理事長)

平成〇〇年〇〇月〇〇日付け〇〇第〇〇号をもって、補助金の交付決定の通知のあった国営造成施設管理体制整備促進事業について、下記の通り事業を実施したので、国営造成施設管理体制整備促進事業実施要綱第9の2の(1)に基づき報告します。

記

1. 地区名 〇〇地区
2. 施設調書

施設名	構造及び規模	土地改良区名	備考

3. 管理体制組織図
4. 管理体制整備強化支援

区 分	支援の実施内容	備考

5. 事業収支決算書

(1) 収入の部

区 分	本年度精算額	本年度予算額	差引増減額	備考
国庫補助金				
都道府県費				
市町村費				
土地改良区費				
計				

(2) 支出の部

区 分	本年度精算額	本年度予算額	差引増減額	備考
管理体制整備 強化支援費				
計				

※予防保全・省エネルギー化対策に係る事業分を記載

別紙様式第12-3号

平成 年度 管理体制整備型計画推進事業（推進活動）実績報告書

番 号
年 月 日

都道府県知事 殿

〇〇市町村長

平成〇〇年〇〇月〇〇日付け〇〇第〇〇号をもって、補助金の交付決定の通知のあった国営造成施設管理体制整備促進事業について、下記のとおり事業を実施したので、国営造成施設管理体制整備促進事業実施要綱第9の2の(2)に基づき報告します。

記

1. 地区名 〇〇地区
2. 管理体制組織図
3. 管理体制整備推進活動

区 分	推進活動の実施内容	備 考

4. 事業収支決算書

(1) 収入の部

区 分	本年度精算額	本年度予算額	差引増減額	備 考
国庫補助金				
都道府県費				
市町村費				
計				

(2) 支出の部

区 分	本年度精算額	本年度予算額	差引増減額	備 考
管理体制整備 推進活動費				
計				

都道府県知事 殿

〇〇市町村長

平成〇〇年〇〇月〇〇日付け〇〇第〇〇号をもって、補助金の交付決定の通知のあった国営造成施設管理体制整備促進事業について、下記のとおり事業を実施したので、国営造成施設管理体制整備促進事業実施要綱第9の2の(2)に基づき報告します。

記

1. 地区名 〇〇地区

2. 施設調書

施設名	構造及び規模	土地改良区名	備考

3. 管理体制組織図

4. 管理体制整備強化支援

区分	支援の実施内容	備考

5. 事業収支決算書

(1) 収入の部

区分	本年度精算額	本年度予算額	差引増減額	備考
国庫補助金				
都道府県費				
市町村費				
土地改良区費				
計				

(2) 支出の部

区分	本年度精算額	本年度予算額	差引増減額	備考
管理体制整備強化支援費				
計				

地方農政局長 殿

(北海道にあつては農村振興局長)
(沖縄県にあつては沖縄総合事務局長)

都道府県知事

平成〇〇年〇〇月〇〇日付け〇〇第〇〇号をもって、補助金の交付決定の通知があつた国営造成施設管理体制整備促進事業について、下記のとおり事業を実施したので、国営造成施設管理体制整備促進事業実施要綱第9の1の(2)に基づき報告します。

記

1. 地区名 〇〇地区

2. 施設調書

施設名	構造及び規模	数量	備考

3. 操作組織図

4. 人員配置

施設名	技術者名	作業内容	備考

5. 操作組織図

6. 点検整備実績

施設名	点検整備項目	内容	備考

7. 事業収支決算書

(1) 収入の部

区分	本年度精算額	本年度予算額	差引増減額	備考
国庫補助金				
都道府県費				
土地改良区等				
計				

(2) 支出の部

区分	本年度精算額	本年度予算額	差引増減額	備考
操作運転経費				
点検整備費				
機械器具費				
計				

別紙様式第13-2号

平成 年度 管理体制整備型計画推進事業（計画更新活動）実績報告書

番 号
年 月 日

地方農政局長 殿

（北海道にあつては農村振興局長）
（沖縄県にあつては沖縄総合事務局長）

都道府県知事

平成〇〇年〇〇月〇〇日付け〇〇第〇〇号をもって、補助金の交付決定の通知のあつた国営造成施設管理体制整備促進事業について、下記のとおり事業を実施したので、国営造成施設管理体制整備促進事業実施要綱第9の2の(3)に基づき報告します。

記

1. 地区名 〇〇地区
2. 管理体制組織図
3. 管理体制整備計画更新（策定）実績

項 目	計画の概要	備 考

4. 事業収支決算書

(1) 収入の部

区 分	本年度精算額	本年度予算額	差引増減額	備 考
国庫補助金				
都道府県費				
市町村費				
計				

(2) 支出の部

区 分	本年度精算額	本年度予算額	差引増減額	備 考
管理体制整備 計画更新(策定)費				
計				

別紙様式第13-3号

平成 年度 管理体制整備型計画計画推進事業（推進活動）実績報告書

番 号
年 月 日

地方農政局長 殿

（北海道にあつては農村振興局長）
（沖縄県にあつては沖縄総合事務局長）

都道府県知事

平成〇〇年〇〇月〇〇日付け〇〇第〇〇号をもって、補助金の交付決定の通知のあつた国営造成施設管理体制整備促進事業について、下記のとおり事業を実施したので、国営造成施設管理体制整備促進事業実施要綱第9の2の(3)に基づき報告します。

記

1. 地区名 〇〇地区
2. 管理体制組織図
3. 管理体制整備推進活動

区 分	推進活動の実施内容	備 考

4. 事業収支決算書

(1) 収入の部

区 分	本年度精算額	本年度予算額	差引増減額	備 考
国庫補助金				
都道府県費				
市町村費				
計				

(2) 支出の部

区 分	本年度精算額	本年度予算額	差引増減額	備 考
管理体制整備 推進活動費				
計				

地方農政局長 殿
(北海道にあつては農村振興局長)
(沖縄県にあつては沖縄総合事務局長)

都道府県知事

平成〇〇年〇〇月〇〇日付け〇〇第〇〇号をもって、補助金の交付決定の通知のあつた国営造成施設管理体制整備促進事業について、下記のとおり事業を実施したので、国営造成施設管理体制整備促進事業実施要綱第9の2の(3)に基づき報告します。

記

1. 地区名 〇〇地区

2. 施設調査

施設名	構造及び規模	土地改良区名	備考

3. 管理体制組織図

4. 管理体制整備強化支援

区分	支援の実施内容	備考

5. 事業収支決算書

(1) 収入の部

区分	本年度精算額	本年度予算額	差引増減額	備考
国庫補助金				
都道府県費				
市町村費				
土地改良区費				
計				

(2) 支出の部

区分	本年度精算額	本年度予算額	差引増減額	備考
管理体制整備強化支援費				
計				

	地区名	地区
<p>管理体制整備計画 ○○地区</p> <p>平成 年 月 ○○県（○○市町村）</p>		

＜管理体制整備計画 目次＞

1. 対象とする土地改良区
 - (1) 対象土地改良区名
 - (2) 関係市町村
 - (3) 基本国営事業
2. 地域の概要
 - (1) 概況
 - (2) 地域農業の展開方向
 - (3) 地域の開発方向
 - (4) 土地改良施設の地域社会との関わり
3. 当該土地改良区が管理する施設並びに維持管理の現状
4. 目標とする管理体制等とその増進及び定着方策
 - (1) 管理水準、管理体制、費用分担及びその目標とする年次
 - (2) (1) を推進及び定着するために必要な方策

管理体制整備計画

1. 対象とする土地改良区
 - (1) 対象土地改良区名

- (2) 関係市町村

- (3) 基本国営事業

2. 地域の概要
 - (1) 概況

(2) 地域農業の展開方向

(3) 地域の開発方向

(4) 土地改良施設の地域社会との関わり

3. 当該土地改良区が管理する施設並びに維持管理の現状

4. 目標とする管理体制等とその推進及び定着方策

(1) 管理水準、管理体制、費用分担及びその目標とする年次

(2) (1) を推進及び定着するために必要な方策

①管理体制再編計画

②支援体制計画

③施設整備計画

④組織化、協定締結

⑤予防保全・省エネルギー化計画

⑥地域防災計画

⑦技術支援計画